

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第8回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活性化の方向性について（公開）

(2) 令和5年度地域協議会の活動計画について（公開）

3 開催日時

令和5年11月20日（月）午後6時30分から午後7時16分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：本城文夫（会長）、高野恒男（副会長）、
飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、佐藤三郎、杉本敏宏、
富田 晃、廣川正文、松倉康雄、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、
吉田昌和（欠席5人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、滝澤副所長、石黒係長、難波主任

8 発言の内容

【石黒係長】

- ・ 北川委員、栗田委員、小嶋委員、佐藤委員、澁市副会長、西山委員、松矢委員を除く13人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：本城会長、村田委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

【本城会長】

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

(佐藤委員到着)

－ 次第3 議題（1）地域活性化の方向性について －

【本城会長】

次第3 議題（1）地域活性化の方向性についてに入る。

前回は一本化に向けた全体協議の1回目ということで、グループワーク各班の案について皆さんから意見を伺い、それを総括した案が資料No.1である。各班とも根底にある想いは共通していると思うので、言葉を整理してわかりやすく簡潔にまとめていきたい。

意見のある委員の発言を求める。

【富田委員】

本日、その他資料として配布された吉川区の地域活性化の方向性を見ると、吉川区ならではの事が数行で書かれている。多くの自治区では一行程度で構成要素をまとめているが、吉川区のように5、6行で書かれていると非常にわかりやすい。他の自治区のものはほとんど同じといたら語弊があるが、何々区ならではの点でこのような説明があればよいのではないかと思う。

【宮崎委員】

高田、直江津、春日山の3地区における市の通年観光の文書を見た。その計画を踏まえて、構成要素の中に高田城を入れなくてよいものか気になっている。高田城を入れておかないと、桜だ桜だと通年観光でうたっているながら高田城をあまり大事に扱っていないことになる。高田区としたら、城は春日山ではなく高田城ということで入れておきたい。また、雁木についても雁木・町家とするべきはないか。

【富田委員】

「高田城開府から400余年の歴史ある有形・無形の資源を生かす」のように一言を入れたらよいのではないか。何をもちょうとえば高田城開府からである。その一言を入れると高田ならではの表現になるのではないか。

【小川委員】

構成要素1番の括弧の中が「寺院」となっているが、単数系ではなくて「寺院群」とするとより具体的になる。

(北川委員到着)

【本城会長】

本日配られた吉川区の方向性は、構成要素の細かな説明が添えられ大変丁寧にまとめていると思った。高田区の案を見ると、少し抽象的にまとめている印象を受けるので、もう少し具体的にしたほうがよいという指摘であった。他に意見はないか。

【小川委員】

構成要素1番に「400余年の高田城下町」と入れると、よりお城を身近に感じるのではないか。

【本城会長】

これまでに25の自治区が地域活性化の方向性を完成した中で、吉川区の事例がキーワードとしてなかなか面白いことを書いていると思う。この辺も参考に皆さんから意見をいただき、高田区としてよりよい方向でまとめたい。

【富田委員】

地域活性化の方向性を見て地域独自の予算を提案する活動団体もあると思う。また、地域協議会においても地域活性化の方向性を深掘りすることも考えられる。特によそから来た人がこういったものを参考にすることが多いので、これを見て高田とはこのようなところ、このような施設があるのかなどが分かると何かアイデアが出るのではないかと思う。活動団体によってそのように利用されることを期待し、数行の文章で表現するほうがよいのではないかと思う。一言だけだとイメージが浮かばない。

【小川委員】

構成要素2番に「人々の交流を深化させ」とあるが、通年観光を一応頭に置いて

「交流人口」とすると、そちらの方向性が見えてくるのではないかと思う。

【本城会長】

「交流人口を深化させる」という提案をいただいた。貴重なご意見だと思う。包括的にまとめているので、もう少し細かく、今のように整理してもよいのかと思う。例えば、構成要素3番にある「高齢者の生活環境」というのは、全市的なテーマでもあるので高田区の特徴として強調するのは違和感もある。

【杉本委員】

よくできていると思う。

【村田委員】

構成要素2番の「人々の交流を深化させ文化活動などを推進」というのは、この地域の人々の相互の交流に主眼を置いていることから、観光の視点はここに馴染まない。地域住民のきずなや心の交流、出会いなど、そういったところに主眼をおくテーマとして2番は非常に重要である。

【小川委員】

「交流人口」には、そのような意味も含めて幅広い言葉の使い方をしたらよいのではないか。

構成要素3番の「高齢者の生活環境の充実」について、高齢者が冬期間だけ空き家に住むというような対策も考えられていると聞くので、そのような文言をここに盛り込めるとよい。

【茂原委員】

高田区地域協議会だより第54号の「地域活性化の方向性とは」に記載されているように、地域において特に重視したいことを簡潔にまとめることになっている。今言われたことは理解できるが、簡潔にこれで十分だと思う。

【吉田委員】

私も同じくこれで完成としてよいと思う。いろいろな意見があるが、それを盛り込むかどうかは採決すれば早く決着すると思う。

【富田委員】

方向性で高田区が有する豊かな自然云々書いてあるが、これが構成要素1番から6番のどこに関係するかということで考えてみると、1番は最初の「自然・歴史」。

2番は「人と人がふれあい」に該当する。「安心安全な暮らしの中で」というのは、3番の医療関係や5番の自然災害、除排雪。「持続可能なまちづくり」とは、4番の「次代を担う人材育成」に当たると思う。持続可能であるためには人が育って順々に回していくことが必要であると考え。このように1番から6番までの構成要素で方向性が網羅されている。

吉川区の方向性がよいと冒頭で発言したが、よく読むとなかなか難しいので撤回する。高田城の文言を追加してわかりやすく整理すれば、方向性と構成要素がマッチングしているのでこれでよいと思う。

【高野副会長】

私はこれでよいと思うが、手を加えるのであれば構成要素1番をどうするか。吉川区のものは独特でよいという意見があったが、安心・安全、豊かな自然、歴史・文化の継承という点は高田区と同じである。高田区は、方向性の中に構成要素が全て入っているなのでこれでよいと思う。

【本城会長】

意見は出尽くしたと思う。本日いただいた意見を整理し、次回までに修正案を配布したい。

以上で次第3議題（1）地域活性化の方向性についてを終了する。

－ 次第3 議題（2）令和5年度地域協議会の活動計画について －

【本城会長】

次第3 議題（2）令和5年度地域協議会の活動計画についてに入る。

事務局より説明を求める。

【石黒係長】

- ・資料No.2に基づき説明

【本城会長】

- ・事務局からの説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第3議題（2）令和5年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

－ 次第4 その他 －

【本城会長】

次第4 その他に入る。

前回の協議会終了後、委員から地域協議会だよりへの地域独自の予算事業の掲載について意見があったことに対し事務局から説明を求める。

【大島所長】

地域協議会だよりだが、その時の話題や掲載すべき記事のボリュームを検討して、その上で意見をいただいた号については、まだ紙面に余裕があったことから、南部まちづくりセンターからのお知らせという形で、地域独自の予算事業の提案募集について掲載させていただいた。このことは、広報編集委員の方には承知いただいております、その上で内容も確認いただいた。他の委員の皆さんには、こうしたことをお伝えしていなかったことから、そのような意見があったものと考えており、今回改めて報告させていただく。

【本城会長】

事務局の説明について質疑を求める。

【杉本委員】

少し意味が違うのではないか。地域協議会だよりにまちづくりセンターの取り組みを載せることがよいのかという話をしたのであり、今の話だと、空いているから掲載したという話である。問題としているのは、そのような性質の違うものを載せることが許されるのかということである。高田区だけではなくて、他の区でもそのような要望があれば、例えば、直江津区の地域協議会だよりに北部まちづくりセンターのいろいろなことを載せることがよいのかどうかということにも繋がる。それは問題なしと行政側で判断しているということであれば、また別の話として違うところで違う議論をしなくてはならないだろう。たまたま空いていたから、本当はいけないことかもしれないが、掲載したということであれば許せるかどうかというだけの話になるわけで、根本的に行政としては地域協議会だよりというものはまちづくりセンターと共通のたよりのものだという取り扱いなのか。13区で言えば、総合事務所の取り組みを地域協議会だよりに載せるということが、許されるのかどうかという問題で

ある。今の回答では全くその点に触れていないので、そこを再検討願う。行政として一緒のものとして扱う、掲載するのが当然と決めたことであればやむを得ないが、そこを曖昧にしてなし崩し的にやるのはいかがなものかと思う。

【本城会長】

編集は事務局と編集委員の共同で行っているが、内容の取り扱いについてもう少し慎重さが必要という指摘であると思う。他の区との整合性も考えながら内容を慎重に検討してほしいという思いを受けた。

【茂原委員】

杉本委員の意見について、第54号の裏側のページのことかと思うが、地域協議会だよりであるのにまちづくりセンターからのお知らせで1ページが使われている。行政の記事を掲載してよいのか非常に疑問に思っている。

【大島所長】

このような機会がまたあるかわからないが、意見の主旨も理解できるので慎重に検討していきたい。

【富田委員】

私の理解では、地域協議会は地域独自の予算事業を提案することができ、中郷区では令和6年度に向けて二つの事業を提案したと協議会だよりに掲載している。地域協議会は独自予算事業の実行部隊にはなれないが、提案はできることから無関係ではない。

【大島所長】

杉本委員の意見の主旨は、協議会だよりにセンターからのお知らせを掲載したということへの意見だと思う。その辺については、また慎重に考えさせていただきたい。

【小川委員】

私は全く問題ないと思う。そんなに細かく考える必要はない。まちづくりセンターは地域協議会にいろいろと関係をしていることから大いに載せていただきたい。

【本城会長】

事務局から話があったように、今後のことについては事務局でもう少し検討させていただくということによろしいか。

(よしの声)

以上で次第4その他を終了する。

－ 次第5 事務連絡 －

【本城会長】

次第5 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第9回地域協議会：12月18日（月）18：30から 福祉交流プラザ

第10回地域協議会：1月22日（月）18：30から 福祉交流プラザ

- ・配布資料

八千浦区、保倉区、吉川区地域協議会の「地域活性化の方向性」

男女共同参画推進センターチラシ 2種

NPO 法人上越地域学校教育支援センターの広報紙

小川委員からのチラシ

浦壁委員からのチラシ

【本城会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問等を求める。

【富田委員】

第四期地域協議会委員の任期は来年の4月で終わる。地域活性化の方向性が来月で完成する見通しとなり、1月から4月までの4か月間でどのようなことをやるか、会長、副会長に考えはあるか。これから自主的審議事項に取り組むことは難しいと思う。諮問事項も令和4年8月以降ない。来年の4か月間をどうするかぜひ検討願う。

【本城会長】

富田委員から貴重なご意見をいただいた。ちょうど私たちの任期のある意味では総括的なことも検討していかなくてはいけない。改選後の委員に引き継ぐ課題も整

理をしなくてはならない。雪の状況にもよるが、限られた期間しかないので皆さんからいろいろな意見をいただきたい。

【杉本委員】

自主的審議を一つお願いしたいと思っている。内容はLEDの防犯灯の話である。以前、地域協議会でも議論したことがあったが、蛍光灯の防犯灯をLEDに交換するのに補助制度を作った。それは5年ほど継続して終わりになった。そろそろ最初に付けた防犯灯が駄目になってきているが、補助制度が終了しているため取り替えるとなると町内会が全額負担しなければならず、町内会長から何とかしてほしいという声が上がっている。町内会長協議会はそちらはそちらで進めてもらうことにして、高田区地域協議会としてこれを議論して意見書として提出してはどうかと思っている。あまり時間をかけずにできるのではないかと思う。

13区の場合、集落と集落の間の防犯灯は行政が全部設置し、集落の中は集落が負担することになっている。高田区や直江津区には集落と集落の間というものはないことから、実質、高田区内の防犯灯は全部町内会が費用を負担しているということになるため、最低でも補助制度を復活させるという要望である。あるいは、LED化により市の電気代の負担は相当減っているはずであることから、設置は市が行い電気代を町内会が負担するというような逆転の発想も必要ではないかと思う。地域の住民の安全・安心を推進するのは行政の大事な仕事と認識しているが、それを町内会に任せておいてよいのかという問題提起も含めて提案したい。来月の地域協議会に間に合うように提出する。

【本城会長】

大変貴重なご意見をいただいた。問題提起していただいて、高田区として意見書を提出するかどうか皆さんから意見を聞きたい。

【茂原委員】

本来、地域協議会というのは自主審議する場である。この活動計画に書いてあり、令和4年9月20日から約1年間を活性化の方向性で費やしており、直ちに本来の姿に戻るべきだと思っている。自主的審議を復活というか、主体性を持ってやるべきであり、諮問等についても答申していきたいと言えばよいのではないか。諮問がないということもそれはそれでよいが、杉本委員の意見に賛成である。

【本城会長】

行政側からの諮問がなければ協議もできない。高田区に直接関わる諮問事項がどれだけあるか私たちには見えないことから、行政側からの提起がなければ審議してみようもない。

自主的審議については、課題がたくさんある中で今、杉本委員から地域の安全・安心を守る立場にある行政がその役割を町内会に任せっきりではないかという指摘があり意見書の提出について提案された。今期の4年間の活動を先ほどの地域活性化の方向性の内容で総括し、市に要望できる部分は要望し、私たちの任期で解決できないものは次期の委員に託す、そのようにまとめていかなければならないと思っている。

【富田委員】

先ほどの杉本委員のLEDの件だが、第二期で委員になられた方は覚えているかと思うが、2014年に街灯のLED化の推進についてということで、補助制度の創設について検討を願う意見書を提出している。その際の市の回答では、2015年度の予算編成において電気料金の負担のあり方や補助制度の創設を検討することになっていたもので、どうなったか事務局で調べてほしい。

【本城会長】

その時々の中のトップの政策もある。当時は前の村山市政の時代だと思うが、市長の政策のとらえ方も関係しているのではないかと。確かに過去にはそのような意見書を提出して行政に反映させた実績がある。そのように地域の声をまとめられることであれば、ぜひ皆さんから意見いただきたい。そのようなことを次回の議題とする方向で事務局とも相談しながら進めたいと思っている。三役会議でも考えを整理したい。

他に意見を求める。全体通してご質問いただいたが、なければ、本日の議題をすべて終了とする。

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。